

「京都観光おもてなし大使」募集要領

1 目的

京都の持つ奥深い魅力を広く伝えるとともに、幅広い分野における「おもてなし力」を発信することにより、市民のおもてなし力を向上させ、京都の観光都市としての質を高めることを目的に、平成23年7月に「京都観光おもてなし大使（以下「大使」といいます。）」制度を創設しました。

この度、現在任命している「京都観光おもてなし大使」74名の任期が平成26年3月31日をもって一旦満了するため、現在の大使に加え、新たに就任いただく大使の募集を行います。

2 応募条件

次の(1)、(2)の条件を満たすことが必要です。

(1)京都をこよなく愛し、京都の文化、芸術、学問、食、産業、知恵、生活、自然と人とのかかわりなどの分野において、京都ならではの「おもてなし」を日々実践し、京都の魅力を多くの人に伝えている方

(2)応募者の実践される「おもてなし」に賛同する観光関連等の団体（以下「推薦団体」といいます。）の推薦が得られる方

3 推薦団体

推薦団体は、観光関連団体のほか、文化団体、商業団体、地域団体など、応募者が実践する「おもてなし」に賛同する団体とし、次の各号の要件を満たす団体とします。

(1)営利を目的としないこと。

(2)宗教活動や政治活動を主目的としないこと。

(3)特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。

(4)特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的として、事業を行わないこと。

(5)公序良俗に反するなど推薦団体として適性を欠くような活動を行わないこと。

4 応募方法

別紙の「京都観光おもてなし大使応募申込書兼推薦書（様式1）」に必要事項を記入し、次項提出先へ郵送・FAX・メールのいずれかの方法でご応募ください。

5 新規募集人数

15名程度（現在任命している大使については、別途更新手続きを実施します。）

6 募集期間

平成26年3月3日（月）～平成26年3月17日（月）（当日必着）

7 選考方法

京都観光おもてなし大使選考会議を開催し、書類により選考します。選考結果については、応募者の方全員にお知らせします。

8 大使の活動内容

- (1) 京都ならではのおもてなしを日々実践し、京都の魅力を発信していただきます。
- (2) 大使としての活動内容を定期的にご報告いただきます。（ご報告いただいた内容は、京都観光サポーター制度ホームページ上で発表させていただきます。）
- (3) 「京都観光おもてなし大使派遣制度（仮称）」に基づき、民間事業者が実施する研修会やシンポジウムにおいて、講師としておもてなしに関する講演等を行っていただきます。
- (4) その他本市が実施する観光施策にご協力いただきます。
- (5) 大使の活動については、無報酬としますが、上記（3）に基づく活動については、民間事業者から一定の謝礼が支払われます。

9 大使の任期

平成26年4月1日から平成29年3月31日までとします。

10 その他

任命式を5月中旬に行います。また任命式に合わせて、交流会を開催します。

11 提出先

郵 送：〒604-8187 京都市中京区烏丸御池東入ル 第一生命ビル 7F

株式会社 日商社内 京都観光サポーター制度事務局 担当：馬場（ばんば）

F A X：075-241-4544

MAIL：info@kyoto-city-omotenashi.jp

12 問い合わせ先

京都市産業観光局観光M I C E推進室（担当：道井・三村）

TEL：075-222-4130

FAX：075-213-2021